

## 第 3 回 町田市立学校適正規模・適正配置等審議会 議事録

|              |   |   |
|--------------|---|---|
| 開催日時         | 2019年10月28日(金) 14:55~17:00  |   |
| 開催場所         | 町田市役所市庁舎2階 市民協働おうえんルーム  |   |
| 出席者<br>(敬称略) | 委員  | 佐藤圭一会長、安達廣美副会長、丹間康仁、遠藤誠徳、小崎公平、中一登、中田和夫、大石眞二   |
|              | 事務局   | 北澤学校教育部長、金木指導室長、田中教育総務課長、是安教育総務課担当課長、浅沼施設課長、峰岸学務課長、有田保健給食課長、林教育センター所長、(教育総務課総務係)鈴木担当係長、中野主任 |
| 傍聴者          | 4名  |   |
| 審議内容         | (1) 第2回審議会の振り返り<br>(2) 「適正規模の基本的な考え方」の調査審議<br>(3) 「適正配置の基本的な考え方」の調査審議に向けた情報提供 |   |

### ■議事内容 (敬称略)

#### 1.開会・配布資料の確認

佐藤会長            本日は、お忙しいところ、町田市立学校適正規模・適正配置等審議会にお集まりいただきましてありがとうございます。

                         開会に先立ちまして、審議会条例に基づき、出席者数を確認したいと思います。

                         本日も、委員全員8名が出席をしていることを確認いたしましたので、第3回町田市立学校適正規模・適正配置等審議会を開会いたしたいと思います。

                         それでは審議に先立って事務局から配布資料の確認をお願いしたいと思います。どうぞお願いいたします。

教育総務課            それでは、配布資料の確認をお願い致します。

担当課長            本日お配りしている次第にある通りなんですけれども、

資料1 第2回 町田市立学校適正規模・適正配置等審議会 議事録

資料2 第2回 町田市立学校適正規模・適正配置等審議会の議事整理について  
(案)

資料3 町田市立学校の適正規模・適正配置に関するアンケート調査(補充調査)  
結果要旨及び報告書

資料4 大規模校の学校運営上の課題に関する論点(案)

資料5 適正規模の範囲を下回るまたは上回る場合の対応策(案)

資料6 町田市立小・中学校別の児童・生徒数・学級数推計及び建築年度からの経過年数

資料7 就学指定校別 小・中学生の居住地分布図

以上となっております。不足の物がございましたらお申し出ください。

佐藤会長            ありがとうございます。

## 2.第2回審議会の振り返り

佐藤会長

それでは、これから議事を進めてまいりたいと思います。

まず、次第の1番目にあります「第2回審議会の振り返り」を進めていきたいと思っています。振り返りにあたって、事務局から前回の議事を整理いただいた内容についてご説明をお願いしたいと思います。どうぞお願いいたします。

教育総務課  
担当課長

それでは、事務局から資料1と2の内容についてご説明いたします。

まず資料1の「第2回 町田市立学校適正規模・適正配置等審議会 議事録」をご覧ください。

資料1は、去る10月4日に開催いたしました第2回審議会の議事録でございます。こちらは委員の皆様には事前に送付し、内容確認をさせていただいておりますので、前回と同様、この場での確認は割愛させていただきます。

次に資料2の「第2回 町田市立学校適正規模・適正配置等審議会の議事整理について（案）」をご覧ください。

資料2は、第2回審議会において各委員から発言のあった内容について、整理したものです。枠内に「適正規模の基本的な考え方」について認識が一致した事項をまとめています。

(1)は「適正規模」の定義について、本審議会では「1学年あたりの適正な学級数」ではなく、「1学年あたりの望ましい学級数」という認識で審議を行うものとしたことから、その定義をまとめております。

(2)の小規模校のメリット・デメリット・学校運営上の課題ですが、①のAにあります、子どもたちの人間関係については、「子どもたちの人間関係が深まりやすい」というメリットよりも「子どもたちの人間関係や相互の評価が固定化しやすい」といったデメリットが大きいことを確認したことをまとめております。

また、イの「教員の目が届きやすく、きめ細かな指導を受けやすい」については、アンケート結果では、小規模校と少人数学級のメリットの評価が混在しているというご議論があったことから、小規模校と少人数学級を区別して審議するために、本審議会における少人数学級の審議の要否について確認することになった経過をまとめております。

少人数学級の審議の要否については、「学級編制基準について」という標題でまとめさせていただいております。

議論の結果、本審議会では学校規模に論点を絞るものとし、学級編制基準は現行法規に基づいて審議するものとしたことや、将来、通学時間や通学距離などを理由として学校統廃合が困難となる場合には、現行法規に基づく学級編制基準ではない形式で学級数及び学校の維持を検討する必要があることをまとめております。

③の小規模校のデメリット・学校運営上の課題については、「ア 子どもたちの人間関係から見たデメリット」「イ 教職員の体制づくりから見たデメリット」「ウ 子どもたちが多様な考え方に触れる機会、学び合いの機会、切磋琢磨する機会から見たデメリット」の3点を確認したことをまとめております。

そして(3)の1学年あたりの望ましい学級数の下限についてですが、小規模校のデメリット・学校運営上の課題を小規模校で解決することが困難であることを確

認し、アンケート結果などを踏まえて、本審議会では 1 学年あたりの望ましい学級数の下限を小学校は 3 学級、中学校は 4 学級としたことをまとめております。

議論の経過を含めてまとめた内容については 2 ページ目以降に記載がございますので、こちらをご覧くださいければと思います。資料 1 と 2 の説明は以上です。

佐藤会長

ありがとうございました。ただいま事務局から資料の説明と提案がありました。資料ごとに内容を確認しながら、意見の交換をしてみたいと思います。

まず、資料 1 の第 2 回審議会の議事録については、事務局から説明があったとおり、各委員に事前確認しております。今回もこの場での確認は割愛して、資料 2 から確認したいと思います。

資料 2 では、第 1 回審議会で認識が一致した事項について「適正規模の定義」「小規模校のメリット・デメリット・学校運営上の課題」「1 学年あたりの望ましい学級数の下限」の 3 点についてご提案いただきました。

事務局から提案いただいた内容で審議会としてまとめてよいか、ご意見のある方は挙手でご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

丹間委員

前回の審議会では、「適正規模」の定義について、「1 学年あたりの望ましい学級数」という認識で審議していく事を決めたと思います。

それは要するに、1 学年あたりの学級数が「適正規模」の範囲の中にあると、それが「望ましい学級数」だということで、その範囲から外れたら不適正という考え方ではない。そういう様な認識をしたと思います。

学級数が多ければ多いほど良いという環境もあれば、少なければ少ない方が良いという環境もある。そういう意味では、適正規模の範囲の「幅」というものを我々は決めようとしていたという風に思います。

そういう意味で前回、小学校については、1 学年あたりの望ましい学級数の下限について、3 学級という事を決めただけですけども、2 学級でも問題はないのかなと、そういうご意見もあったように思います。

今回も適正規模の基本的な考え方の調査審議を行っていきますので、小学校は 3 学級で議論を進めていいのか、再度認識を確認してから次に進めたらと思います。

佐藤会長

ありがとうございます。丹間委員からご発言がありましたが、1 学年あたりの望ましい学級数の下限について改めて確認したいと思います。前回の審議会で 2 学級でもよいとご発言があったのは遠藤委員だったかと思います。

遠藤委員、丹間委員の発言を受けていかがでしょうか。

遠藤委員

前回、私が確か「2 クラスでもよいのでは」と発言させて頂いたんですけども、私の発言以降の皆さんのお話や発言を聞いていて、今回の議題に上がっている将来のより良い教育環境を考えるための学校の在り方に幅を持たせるためにも、「3 クラスが良いのではないか」という主旨の意見に賛同いたしまして、最終的に「3 クラス」ということに僕も賛成しました。

佐藤会長

遠藤委員ありがとうございます。それでは改めて小学校の 1 学年あたりの望ましい学級数は「3 クラス」「3 学級」という事でよろしいでしょうか。

各委員

「異議なし」の発言あり。

佐藤会長           ありがとうございます。丹間委員以外に事務局から提案があった内容についてご意見はありますでしょうか。

(挙手なし)

佐藤会長           それでは資料 2 の提案について、事務局から提案のあった内容を共通認識として今後の議論を進めてまいりたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

各委員           「異議なし」の発言あり。

佐藤会長           ありがとうございます。それでは事務局から提案のあった内容を共通認識として、これから議論を進めてまいりたいと思います。

### 3. 「適正規模の基本的な考え方」の調査審議

(事務局からの情報提供及び論点の確認について)

佐藤会長           次に、次第の 2 番目にあります「適正規模の基本的な考え方」の第 2 回目の審議を進めていきたいと思います。

                  今回も調査審議に必要な資料を事務局からご用意いただいているので、事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

教育総務課           それでは事務局から、資料 3 と 4 の説明をさせていただきたいと思います。

担当課長           「町田市立学校の適正規模・適正配置に関するアンケート調査（補充調査）結果要旨及び報告書」と資料 4「大規模校の学校運営上の課題に関する論点（案）」について説明します。資料 3 の説明では、資料の読み方のみご説明しまして、資料 4 において回答の傾向と論点（案）をご説明したいと思います。

                  まず、資料 3 から説明させていただきます。この補充調査は、第 1 回審議会において、適正規模の基本的な考え方を議論するうえで大規模な学校における課題とその課題に対する対策について、学校の声を確認した上で議論する必要があるのではないかと、というご意見をを受けて実施したものでございます。

                  1 ページ目の「調査の目的」「調査概要」「主な設問」については、前回、第 2 回審議会でご紹介していますので、説明を割愛させていただきます。

                  続きまして、2 ページ目以降は、設問に対する回答結果と、事務局が読み取った傾向について記載しております。表の見方ですが、順位は質問に対して「そう思う」「少し思う」を選択した回答者の割合の合計をもとに順位付けしています。

                  表の中に「うち 19 学級以上経験者」ですとか「25 学級以上経験者」とあるものは、指定した学校規模で勤務した経験のある教員の回答を区分けして集計したものでございます。

                  次に各ページに掲載している内容についてご説明いたしますので 2 ページをご覧ください。2 ページでは、標準を上回る学級数の学校における運営上の課題について教員の方からの回答結果と傾向を記載しています。

                  3 ページでは、「標準を上回る学級数の学校における運営上の課題のうち、最も

影響の大きい課題について」の回答結果と傾向について記載しています。

続いて4ページになります。4ページでは、「最も影響の大きいと思った課題が発生し始める学級数」について、回答結果と傾向を記載しています。

続いて5ページでは、「最も影響の大きいと思った課題の影響が出る学級数を選んだ理由」の傾向を記載しております。

6ページでは、3ページでまとめた「最も影響の大きいと思った課題に対する対策」として提案があった内容の傾向を記載しています。

7ページは、「適正規模となる学級数の範囲」の回答結果と傾向を記載しております。

8ページでは、「適正規模となる学級数の範囲を選んだ理由」の傾向を記載しております。

調査結果の詳細については、添付している「町田市立学校の適正規模・適正配置に関するアンケート調査（補充調査）報告書」をご覧ください。

次に資料4をご覧ください。資料4は、補充調査の回答の傾向を整理し、適正規模・適正配置を実現するうえで検討すべき「大規模校の学校運営上の課題の論点」を提案した資料となっております。

1ページの(1)と(2)は、補充調査結果における「最も影響の大きいと思った課題」において上位となっている「大規模校の学校運営上の課題」に関する調査結果を小・中学校別に整理したものです。

その回答の傾向は2ページの(3)に「大規模校における最も影響の大きい課題に関する回答の傾向」でまとめさせていただいておりますので、その傾向についてご説明いたします。1ページの表と対比しながらご覧ください。

まず、小学校・中学校とも1位となっています「①特別教室や校庭、体育館、プール等を利用した教育活動の展開に支障が生じやすい」の傾向についてご説明いたします。

この課題の影響が出る1学年あたり学級数は、小学校は、4学級超から5学級、1校あたり25学級から30学級になると影響が出るとの回答が1位でした。一方、中学校では、6学級超から7学級、1校あたり19学級から21学級になると影響が出るとの回答が1位でした。

その理由としましては、「特別教室や校庭などを使用する授業の時間割の調整が難しくなる」といった意見や「4学級を超える規模を想定して校舎や校庭、体育館が作られていない」といった意見が寄せられています。

この課題の解決策としては、小学校・中学校ともに「施設利用の可否が分かる表を作成し、共有する」といった意見や、「学級規模に応じて特別教室数を増やすことや校庭、体育館を広くすること」といった意見が寄せられています。

次に、中学校では2位、小学校では3位となっている「②子どもや教員の人数が多く、管理職がマネジメントを行いにくい」の傾向についてご説明いたします。

この課題の影響が出る1学年あたり学級数は、小学校は4学級超から5学級、中学校は6学級超から7学級になると影響が出るとの回答が1位でした。

その理由としては、「若い教員が多い中、学校課題や学級の状況が把握しづら

い」といった意見や、「中学校では教員数が40名前後、生徒数が800名前後となり管理・マネジメントが困難になる」といった意見が寄せられています。

この課題の解決策としては、「管理職の増員」「主幹教諭、主任教諭の育成と活用」「副校長補佐の配置」といった意見が寄せられています。

次に、小学校では2位、中学校では3位となっている「③教員の目が届きにくく、きめ細かな指導をしにくい」の傾向についてご説明いたします。

この課題の影響が出る1学年あたり学級数も、小学校は4学級超から5学級、中学校は6学級超から7学級になると影響が出るとの回答が1位でした。

その理由としては、「学年の児童の把握しづらかった」といった意見や、「授業観察をしていて限界を感じる」といった意見が寄せられています。

この課題の解決策としては、小学校では「スクール・サポート・スタッフなどの支援員の配置・増員」「教員間の情報共有」「副担任の配置」、中学校では「教員の配置数の変更や複数の支援員の配置」「担任・副担任の数も多いので、多くの情報を集約するため学年会をこまめに開く」といった意見が寄せられています。

以上が、「大規模校における最も影響の大きい課題に関する回答の傾向」の説明となります。

次に、(4)についてご説明いたします。補充調査結果において、1ページの(1)から2ページの(3)までの資料でご紹介したとおりなのですが、最も影響の大きい課題の影響が出る学級数では、小学校は「4学級超～5学級」、中学校は「6学級超～7学級」の回答が1位となっています。

その一方で、別の設問でお聞きした「適正規模となる1学年あたり学級数の範囲(上限)」は小学校では「3学級」、中学校では「5学級」が1位とするという傾向が出るという、一見矛盾した回答傾向となっています。

しかし、その理由を確認しますと、小学校では「学校施設が18学級を超える設計ではない」「校庭・体育館を利用する体育の時間割などの支障が出る」といったものや、中学校では「少人数指導や特別支援教室、特別支援学級等の実施を踏まえ、各校の現況施設に合っている」といった既存の学校施設環境を変えることができないことを前提とした回答が集中する傾向にありました。

未来の子どもたちにソフト・ハードの両面から、より良い教育環境をつくるためには、10年、20年先を見通しながら、将来にわたって適正な学級数を確保する必要があることから、1学年あたりの望ましい学級数の範囲に幅を持たせる必要があると考えております。

そのためには、大規模校の学校運営上の課題について、変えられない前提条件として回答が集中したハード面や、人的支援を中心に回答が集中したソフト面についてその課題を把握して対策を検討する必要があることから、その論点について3ページにある2つの論点を提案します。

1点目は「学校施設環境から見た課題と対策」です。これは、アンケート結果を踏まえて、現状の学校施設環境の課題を審議会として確認し、適正規模・適正配置を実現する観点から、どのような対策を取る必要があるのかご議論いただきたいと考えております。

2 点目は「教員の組織体制から見た課題と対策」です。これは、アンケート結果を踏まえて、大規模校で児童・生徒数や教員数が多くなるときの教員の組織体制から見た課題を審議会として確認し、適正規模・適正配置を実現する観点から、どのような対策を取る必要があるのかご議論いただきたいと考えております。長くなりましたが、資料の説明は以上となります。

佐藤会長

ありがとうございました。ただいま事務局から資料の説明と提案がありました。

資料 3 では、いわゆる大規模校の学校運営上の課題などを調査した補充調査の結果のご報告でございます。資料 4 では、その調査結果の傾向と、審議会で審議が必要な論点についての提案でした。

この調査結果は、審議会で初めて報告いただいた内容です。そこで資料 3 と資料 4 で整理・提案していただいた内容について、すべての委員から事務局から提案のあった論点で議論を進めてよいか、ご意見をいただきたいと考えます。

まず第 1 に、今回も学校の中の話になりますので、順番としましては教員代表、保護者代表、町内会・自治会代表、そして最後に丹間委員の方からご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

中田委員

今、課題の論点として、2 つの事を挙げていただきましたが、この形で進めていく事が大事なかなと思います。

学校現場の事が、少しわかりにくい所があるかと思っておりますので、この論点で議論する必要性について例を挙げてお話をしたいと思っております。施設環境の中で、体育の話が出ていますので、そのことを一つ例に挙げてみます。

まず小学校では体育館での体育は、大体週 1 時間。校庭での体育は、大体週 2 時間あります。そうして考えたとき、1 日の授業は 6 時間授業ですので、それが月曜から金曜までしますと、 $5 \times 6 = 30$  時間。

ところが、水曜日は午後に研究会や研修、会議などが入って、5、6 時間目がない日があります。それから私の学校では、月曜日の 6 校時は、高学年のクラブや委員会というものがあります。ですので、水曜日の 2 時間と月曜日の 1 時間は通常の授業ができませんので、3 時間を引きます。

そうしますと、体育館と校庭をそれぞれ 1 週間あたり 27 時間、27 コマが使えるわけです。体育館での体育は週 1 時間ですから、27 コマに納まる学級数であればやっつけられる訳ですが、校庭の場合は、週に 2 時間使います。

例えば 3 学級ずつの 6 学年だとすると、全部で 18 学級ありますが、この 18 学級が校庭で 2 回ずつ行くと、校庭には 36 コマの枠が必要なんです。ですので、27 コマの中には収まり切りません。従って、私の学校では 1 年生から 3 年生までは 2 つのクラスが同時に校庭を使って、4 年生から 6 年生までは、例えばサッカーなどの球技で校庭を大きく広く使うことがありますので、各学級が単独で使うことで、丁度 27 コマで収まっているというような状況になっています。

18 学級を超えた場合、例えば学年全体で体育を行うといった色々な工夫の仕方がありますので、若干の幅は持たせられるかとは思いますが、体育という観点からすると施設環境の面では、目一杯の状況になっています。

それから組織体制なんですけれども、施設環境面で見ても、できれば同じ学年は

佐藤会長  
大石委員

同じフロアで隣同士でなどが望ましいんだと思います。私もかつて、同じ学年で 2 階と 3 階に別れてしまったというような事がありましたけれども、中々これは連絡が行きづらかったり、学年全体で子どもたちを見ていくという事がしづらかったりといった面で非常に難しさを感じました。私からは以上です。

ありがとうございます。それでは大石委員お願いします。

私からも施設の面、それから人的な課題、組織の面。その 2 点からお話をさせていただきます。

中学校もやはり、クラスが多くなると施設環境が足りなくなるというのは、小学校と同じですが、他にも学校行事があります。

例えば、学校行事で体育館に生徒が入りきらない。町田市内の中学校では、合唱祭をほとんどの学校でやっていますが、こちらを多くの学校が外部の施設に会場を求めるしかない状況です。つまり、生徒だけで体育館が目一杯という所がほとんどですので、保護者の方々にそれを見ていただく事ができません。

そうすると外部の、例えば町田市民ホールであるとか、パルテノン多摩といったところを借りざるを得ない。しかし、人数が多ければ多いほど、その条件が厳しくなってきますので、各中学校が特別の行事に関する会場確保に毎年苦慮しているという所でございます。

また、修学旅行といった宿泊を伴うような校外行事についても、旅行業界が昔のように集団旅行というようなものに対応するところが減ってきておりますので、京都・奈良においても、相当大人数を受け入れる施設というのが廃業したり、業務内容を転換したりという実情がございます。そうすると、いつも同じような宿しか取れないので、新しいことを何か取り入れようとしても、宿泊先の制約が多いために中々それがうまくいかないという実態がございます。

また、移動する場面でも 1 学年が 240 名くらいまでであれば、一体で移動することが可能なんですけど、これが 300 名や 400 名になってくると、学年を 2 つくらいに分けないと難しい。そういう人数の制約というのはあるかと思えます。

同じようなことが、防災上の観点からしても、どこに避難するのか、どうやって誘導するのかというような問題が、人数があまりにも多すぎると生じてくるのかなというふうに施設面では感じております。

また、組織体制から見た課題ですが、先ほど事務局からも説明がありましたように、考えられる対策としては人的支援を充実させるということが考えられますけれども、これも無尽蔵に増やしていただけるわけではないと思います。

例えば、学校図書館の指導員ですとか司書というの、生徒数が 2 倍になったから 2 倍の人員が配置されるかということ、ある程度の条件までは、何クラスであろうと、同じ人数しか配置されないという状況があります。

ICT 支援員も同様で、教員が支援を仰ごうとしても教員数の多い学校では順番待ちになってしまう事があったり、特別支援教育に関しても課題を学校で共有をして優先順位をつけて対応しようという場合にも、生徒が非常に多い人数になってしまうと困難な状況が生じますので、やはり適正な規模の範囲というのが、大規模な学級数になった場合にも必要かなという風に感じております。

佐藤会長  
遠藤委員

ありがとうございました。続いて遠藤委員、お願いします。

私も、事務局から挙げて頂いた、施設・設備的な論点と、教員、先生方の人的な部分からの課題、両方を議論していくのが望ましいと思います。

佐藤会長  
小崎委員

ありがとうございます。小崎委員、いかがでしょうか。

今回のアンケートを見て、まず思ったのは、問題の本質が「現行制度の中で人数が多いから問題だ」という声が多いというのが、外から見た私の感想なんですね。

つまり、先ほどご説明いただいたように、校庭のキャパシティは、3学級から4学級分しかない。体育館のキャパシティもその程度しかない。理科室や特別教室も、そもそも少ないクラス数でしか設計されていないので、当然、それよりクラス数が多くなると、やりくりが難しくなる。これは物理的に当たり前の話だという印象を持ちました。

今回、私たちが適正規模を考えていくときに、クラス数の上限を今まで通りに、要するに文科省の現在の標準のままで作るならば、何の解決にもならないというか、何も考える必要もないんじゃないかと思います。私たちが、もし将来を考えるとすれば、大きな学校のデメリットよりも、小さな学校のデメリットの方が大きいかもしれない。

そのように考えると、大きな学校を作っておくことでハード的な問題は起きないのであれば、やはり大きな学校になっていく可能性をどこまで見るか。文科省の標準となるクラス数に対して、どれくらいクラス数をプラスするのか。例えば標準となるクラス数に対してプラス2クラス、といった感じで見ていくのかという所を考えなきゃいけないのかなと思います。

それから、体育館の合唱祭というのは、私の子どもの学校も、音楽大学の大きなホールを借りてやっているのですけれども、そもそも音楽大学のホール1階のフロアにも700人の生徒は入りませんから、保護者が2階から3階に入って観る。

そういう事を考えると、文科省基準の体育館には生徒しか入らない設計だと思うんですね。あくまで「体育館」ですから、そこで合唱祭をして保護者が入るという事を想定していないので、そうすると現行の基準が一杯でも保護者は入れないので、保護者が観るのであれば他の施設へ行かなければならないことは変わらない。

だとすれば、世の中の社会状況から言って、子どもの成長を見守りたい親が普通にいる以上、教育環境の充実という事を考えれば、そもそも親が学校行事に関われるような多目的な体育館を設計すべきじゃないか、というようなことも、この話の論点の中に入っているのかなと思いました。

それから、今のハードに対してソフトの事に関していうと、人のやりくりというのは、非常にフレキシビリティが高いものだと思います。それこそ審議会の議論の中で出てきている、若い先生が多くなると人材育成に充てる時間が大規模校では足りなくなるという象徴的なコメントからすると、そういった状況になれば、副校長や教員を補助する人材を充てるという事は、変動的要素として非常にやりやすい。お金の問題はさておき…というよりお金の問題だけですよね、教室を増やすわけじゃないので。

そういう意味では、我々が答申する時に、どこまで学校施設のキャパシティが今

後必要となるのかを見通して、ただし書などで基準となるキャパシティをオーバーする見通しとなる場合には、文科省の基準よりもある程度、大きな学校を作った方が良いじゃないかって事まで考えて答申すべきじゃないか、ということを私はこのアンケートから感じたところではあります。

佐藤会長

とても現実的な、保護者目線のお話でした。ありがとうございました。今の小崎委員のご意見を聞いて、事務局からご意見はありますか。

施設課長

ご意見ありがとうございました。体育館を有効活用するために、体育だけではなくてホールとして考えるというのは、非常に素晴らしいご意見かなと思いました。

一つだけ、気になったところが、全体の校地というか、学校用地の土地の大きさがあるものですから、その中で最大限の工夫と言いますか、教室を増やしても良いし、体育館を大きく作っても良いんでしょうけれども、グラウンドが最低限確保できるような場所を確保することも必要になるのかなと思いつつながらお話を聞かせていただいた所でございます。

佐藤会長

ありがとうございました。それでは次に、町内会・自治会代表から中委員お願いいたします。

中委員

先ほどから色々な意見が出ますけれども、正しい正しくないという議論ではなくて、学校の状況に応じて臨機応変に対応できる建物や体制が必要だというね、お話として聞きました。私もそういう部分では臨機応変に対応できることが必要なんだろうと思います。

私は夜にテレビ見るのが好きなんですけれども、つい先日、フジテレビでプライムニュースを見ていたら、萩生田文部科学大臣と尾木直樹先生が議論しているのを聞いていました。特に萩生田さんの話を聞くんですけどね、これから本当に多様化、多様性を重視していくよう考え方をお話していました。そういう部分では本当に我々が多様性を教育環境においてどのように確保するのか、今後考えなきゃならないだろうなと、こういう思いも持ちました。

それと、もう一つ。これは読売新聞に廃校となる学校に不登校児童向けの私立学校を開設する、これは全国でも初めてだと。こういうニュースが載りました。こういうニュースを見ていても、現行の建物や学校を基準にしてね、ものを考えていくのか、もうもっと先を見通して新しい学校を作っていくのかということについても、皆さんと相談しながら、学校の先生方のお困りの状況も聞きながら、まとめができていけば良いのかなと思ったりしています。以上です。

佐藤会長

ありがとうございました。それでは、安達副会長お願いいたします。

安達副会長

今皆さんの話を聞きまして、確かに、学校の内部的なことは、先生の話をお聞きして、私なりに整理して行かなければならないのかなという考えでおります。

学校の施設面に関しまして、小崎委員から出たような内容は、私も全くそうあるべきじゃないかなと、そのように考えております。これから先に学校統廃合の議論も、先々に出てくるじゃないかなと思います。それに関しましては、こんな形が良いのではないかという私なりの意見は持っているつもりではあります。

まだ詳しいことは完璧に整理はできていませんので、前回と今回の議題に関して皆さんの話をもっともっとお聞きして、頭の中で整理をして、また改めて答えさ

せていただければと思います。以上です。

佐藤会長

ありがとうございました。20年前と大きく違うのは、まず多様性、ダイバーシティーですね。それから先ほど小崎委員からあったフレキシビリティ、この問題は注目しないといけないと思います。皆様のご意見を拝聴いたしますと、一つの方向にむかっている気はいたします。最後に丹間委員からお願いいたします。

丹間委員

先ほど、中田委員からは、小学校の時間割の編成も踏まえて、学校でどんな風に体育を行っているのかという話や、同じ学年が同じフロアあった方が良いという話をいただきました。また大石委員から、中学校について、合唱祭や修学旅行といった学校行事の運営の事を教えていただきました。

これと併せてアンケート結果を見ますと、学校のリアリティが非常によく表れているという風に思いました。しかし、現状の施設を前提にして、望ましい学級数の上限を回答していただいているという風にも感じました。

それからもう一つは、望ましい学級数の上限を尋ねてはいるのですが、回答の中には「上限」というよりは「ここが最適」というような回答もあるなという風に思いました。審議会としては、望ましい学校規模の幅を考えていかないといけないので、どこまでを大きな学校の可能性として見るのかということ、どこまでであれば大きな学校の抱えている困りごとを解決しながらやっていけるのかという事を考えていかなければいけないと思いました。

小崎委員からも、現状だけから考えるのではなくて、未来志向で考えていくという、そういうスタンスでご発言いただきました。そういう意味では、この事務局案の資料4で提示していただいている①については、やはり施設上の課題をきちんと克服できるかどうかという事を踏まえて上限を考えていく。それから②の教員の組織体制についても、例えば学校を支えるスタッフ、こう言った方々の配置の可能性も考えながら上限を考えていくという事が重要になると考えました。

佐藤会長

ありがとうございます。今各委員から、非常に貴重な意見が出されました。

総括的な話となりますが、事務局から提案のあった論点で議論することについて、ご異議らしきものは無かったという風に感じておりますが、改めて、事務局から提案のあった論点で議論を進めてよろしいかどうか、確認したいと思います。いかがでしょうか。

各委員

「異議なし」の発言あり

佐藤会長

ありがとうございます。それでは事務局から提案のあった論点で議論を進めてまいります。

(大規模校の学校運営上の課題)

佐藤会長        それでは資料 4 に基づいて「大規模校の学校運営上の課題」について議論を進めてまいりたいと思います。

      まず資料 4 でご提案いただいた論点の 1 点目。先ほど中田委員からありましたけれども、校庭・体育館・各種教室数などといった「学校施設環境から見た課題と対策」について議論いたしたいと思います。

      この課題と対策については、教員・保護者代表を中心に、まずお話をお聞きしたいと思います。実際に学校を運営されている教員代表のお二人からご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

中田委員        先ほど、体育に関連した体育館と校庭について説明させていただきましたが、この他に必要なものとしては、パソコンルーム、それから図書室、音楽室、図工室、家庭科室、英語教室。こういった主に 8 つの事を考えていく必要があります。

      小学校では年度が始まる前に施設を使う時間割を組む担当者がいます。私たちは「固定時間割」と呼んでいるんですが、「何年何組は何曜日の何時間目に理科室ですよ。図書室ですよ。体育館ですよ。」という時間割を組んでいくんですね。これがもの凄く難しい、大変な作業です。パズルのような作業をやっていくわけです。

      それに加えて、算数では少人数指導という事で、同じ学年で、例えば 3 クラスですとそれを 4 つに分けて学習していくという形態を取っています。そうすると、同じ学年の算数を同じ時間に入れていかなければいけないとので、時間割の組み方が非常に難しい状況です。

      さらに言いますと、週 1 回使用する例えば図書室なり、体育館なりが月曜日に当たっていると、月曜日は結構お休みの日があります。そのため、そういったものを、どこか空いている時間に振り替えていく、あるいはどこかの時間を譲ってもらうというようなこともしていけない訳です。

      このやり取りが非常に難しいんですけども、ハード面というのは、1 回建物を建ててしまったり学校の配置を決めてしまったり、そう簡単には変える事ができない訳ですよ。ですから、学校を建て替える時には、できるだけ広く、そして色々な状況に対応できるような形で考えていくという事が大事だと考えます。

      例えば私の学校では、図工室は第 2 図工室があり、音楽室も第 2 音楽室というものがありますので、多少そのあたりの教科につきましては、やりくりができる所です。もし、この他に例えば第 2 理科室のようなものがあったり、かつて勤めた学校のように「レクホール」のような何も無い、広く自由に、多目的に使える部屋があたりするとやりくりがしやすくなると思います。

      それから、私の学校では今屋上は使えないのですけれども、屋上を整備して、例えば縄跳びのような教材や簡単な体育にも使えるような環境を作っていくような、色々な工夫を、今後の学校施設に盛り込んでいって大規模校のハード面の課題を解決していくことが大事ではないかという風に思っております。

佐藤会長        ありがとうございます。それでは大石委員、よろしく願いいたします。

大石委員        私は高校の元教員で、高校は大体 1 学年が 10 学級規模ですから、中田委員から話があったような「第 200 室」というような教室を設けることで、学級数の多い

学校の教育に対応してきた経験をしております。

ただ、先ほど事務局からも話がありましたように、学校用地をいかに効率的に活用していくかという問題がありますので、一定の範囲のキャパシティの中で考えていくという事は必要かなと思います。

実際に、町田市内の中学校で大規模校では、例えば体育館以外に武道場や剣道場ですとか、柔道場を置いている学校もあります。そうすると、体育館だけでなく武道場を使ったり、あるいはプールの時間には外部の市民プールを利用したりするような形で、色々な教育課程を並行して行っていく事で解決できる問題ではないかなと思います。

ただ、例えば小学校で稲作について学ぶ場合、ある時期に同じ教材が必要になる訳ですね。そうすると、その教材をどうやって人数分揃えていくのか、という時に、市の図書館や他の小学校から教材を借りるという事もできるでしょうけれども、やはりそれも数の限界があるのかなと。

それを4人に1冊にするのか10人に1冊にするのかという事で、児童数が多いと教育内容が、かなり制限や制約を受ける事があるのかなという風に感じます。

もう一つ、私がぜひ検討して欲しいなと思うのは、特別支援教室の存在ですね。町田市ではここ数年で、中学校の場合は、サポートルームの「拠点校」というのを4校作って、それを中学校全20校に特別支援教育を行う教員が出張するという形で、サポートルームを作っています。

サポートルームを設置するためには、ある程度の教室数を確保しなければならないという問題がありますので、人数が増えていけば、当然そのサポートルームの数も必要になってきます。通常学級に比べると、8人なり10人に対して1教室というように非常に広いスペースを必要としますので、40人まで入れる普通教室では、間に合わなくなることが予想されると思います。

また、先ほど小学校の算数で習熟度別授業の話がありましたが、中学校でも英語と数学について少人数、習熟度別授業をやっていきますので、これに関しても教室の確保が難しくなってくるという事が予想されるかなとは思っています。

ですから、アンケート結果でも、6学級超から7学級で課題が出てくるというのは、そういったところを実体験として「これ以上増えちゃうと足りなくなるよね」という事を体験的に先生方が回答されたのかなという感想を持ちました。

佐藤会長

ありがとうございます。今、教員代表のお二人の委員からご発言をいただきました。続いて保護者代表の方、まず遠藤委員お願いいたします。

遠藤委員

コマ数であったり、各教室の配置のような部分は、正直難しくてなんとも言えない部分があるんですけども、僕が最初に思ったのは、どの学校に行っても同じような環境で子どもたちが学べるようにして欲しいと思います。

例えば「第2理科室が無いから、理科室で実験する授業が少ない」といったような不公平がないように、各学校の子どもたちの環境が公平になるように、学校施設の環境というものを整えていって欲しいなと思いました。以上です。

佐藤会長

ありがとうございます。続いて小崎委員お願いいたします。

小崎委員

「土地の面積が」という話になってしまうと、何も話がなくなるので、そこは

ひとまず置いておいて、圧倒的に教室数が足りないというのが、生徒数だけの問題なのかというのは疑問があって、特に中学校になっていくと、現在のカリキュラムが学校を建設した当初に文科省が設定していた内容とだいぶ違ってきている。現在のカリキュラムに特別教室が必要になってきているんだと思います。

特に理科もそうですし、パソコンを使ったものに関して「そういう風にしなさい」と言っている割には、そういう設備が圧倒的に足りないという問題を考えると、そもそも文科省の基準の学級数で建て替えたら教室数が足りないのではないかというのが僕のイメージなんです。

教育内容が変わってきているのに建物の基準が変わってないんじゃないかと思えます。その部分は事務局からはっきりご説明いただかないといけないと思うのですが、そういったものを論議しないうちに「教室が足りない」という問題について漠然と生徒数だけで議論していいのか、ということも整理する必要があるんじゃないかと思えます。

さらに学校間によって格差があるというのは、もう皆さんご存じの通り、町田市の中学校で言えば、かなり学校格差が生じているというのも事実ですよ。

いろんな設備が揃っていて、武道館があったり、テニスコートが4面も5面もあるところもあれば、そもそも運動会がぎりぎり保護者が入れないぐらいの学校もあるという事を考えると、もう既に格差が出ているんじゃないかと思えます。

物理的に土地の面積という問題があり難しいのはわかるんですが、今、その話をしてしまうと話が進まないの、将来的に建蔽率、容積率をどう考えるかを含めて、例えば、プールは地下にして、その上に体育館を造るというようなことをも考えていく事をしない限り、この土地に造るしかないって言ったときには限界が来てしまうんじゃないかと思えます。

あと、校舎は大体5階建てくらいだと思うんですけども、10階にしてもいいんじゃないかと思えます。その問題は他にもありますけれども、そう言った事も考えることによって、いかに今の教育環境に合ったキャパシティにしていくかって事を論議しましょうというところに落とさないと、学校施設の課題は解決しないのではないかというのが、私の課題に対する対策のイメージです。

佐藤会長

今、小崎委員から、かなり厳しい意見が出されましたけれども、事務局からお話いただけることがありましたら、どうぞお願いいたします。

指導室長

小崎委員からご発言があったようにですね、文部科学省の基準と、その後に東京都が独自に取り組みを進めてきた事に違いがあります。

先ほど中田委員からお話があったように、算数を少人数、習熟度別にやるというのは東京都の方針です。そうすると、例えば2学級あるのを3展開、3学級分使ってやったり、3学級を4展開でやる場合に教室がもう一つ必要になります。

また、大石委員からお話がありましたけれども、中学は数学に加えて、英語も少人数でやります。そうすると、そこにまた2学級分の教室が必要になってきますので、数学と英語では余分に教室を作らなければいけないと状況が生じています。

それは、学校が作られた当時には無く、ここ20年くらいの中で東京都が採ってきた施策として展開していますので、教室数が不足する場合には、例えば会議室を

無くして少人数指導用の教室に充てているといったような学校があるという現状も  
ございます。私からは以上です。

施設課長

児童・生徒数が増加していて学級増対策を行っているような学校もあるんですけれども、小崎委員のご意見のとおりで、児童・生徒数が減ってきて、学校には余裕教室があるというイメージをお持ちになられる方もおられると思うんですけど、実際には教室数が足りない状況です。

それは、指導室長から話のあった少人数指導の教室が必要であったり、あるいは大石委員からお話のあった特別支援教育に必要な教室が必要であったりします。

また、学童保育であったり、放課後子ども教室「まちとも」のような機能を校舎内で実施する場合も増えてきていて、学校施設に求められる役割が変わってきているという状況もあります。こういった状況の中で、教室のやりくりを悩ませているところです。以上です。

佐藤会長

ありがとうございます。それでは、丹間委員、今のお話を受けてご意見をお願いいたします。

丹間委員

やはり、建築と言いますか、一度施設が設置されてしまうと、それは動かし難い前提となっていくのかなというのを、お話を聞いていて思いました。

もちろん、その間に改修とか増築ということも行われているのかもしれませんがけれども、この現状のままでは、学校規模をこれ以上大きくすることが望ましいという事は言えないのかなと。

そういう意味では、将来的にハード面、設備面、施設面を拡充させるという事を前提とするのであれば、適正規模の上限を広げていくという事は考えられるのかもしれないですけども、あくまで将来的な施設機能の拡充が前提となってくるだろうという事が一つあります。

その一方で、児童・生徒数だけではなく、学校に求められる機能も多様化していますし、カリキュラムも変化していることで、施設の使い方が変わってきていると思うのですけれども、学級数が増えていく予測の所もあれば、減っていく見込みの所もありますので、推計などを踏まえて、各学校の教育環境をしっかりと充実させることができるという事が前提だと思いました。

佐藤会長

ありがとうございます。今、学校に求められている機能というお言葉がありました。この辺も非常に大事な課題かと考えます。

「学校施設環境から見た課題と対策」について、各委員からご意見をいただきました。学校施設機能のあり方は来年度の審議事項になっておりますけれども、大規模校の課題と対策を考えるうえでは、今ご議論があったことを考えても、その審議の重要性がますます高まってきたように思います。

また、学校施設の狭さの課題については、建物でなく土地の問題ですね。土地に学校施設を建てるかという意味ではですね、学校の統廃合の議論をするときに統合先の学校をどこに設置するか、という議論もこれからは重要な課題になってくると思いました。これらの内容について、今後の審議会でも改めて議論してまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員 「異議なし」の発言あり。

佐藤会長 ありがとうございます。それでは今後の審議会で改めて審議してまいりたいと思います。

次に資料 4 でご提案いただいた論点の 2 つ目「教員の組織体制から見た課題と対策」について議論したいと思います。この課題と対策についても、教員・保護者代表を中心にお聞かせ願いたいと思います。まず、教員代表のお二人からお願いします。中田委員、よろしくお願いいたします。

中田委員 先ほどのハードの方は、先ほど申しましたように 1 回造ってしまうと、安易に変えられないという所がありますけれども、逆にソフトの面につきましても、後からいろいろ工夫したりとか、追加したりという事ができるのではないかと考えています。

それを考えた時に人的な支援という観点、その中でも特に教員が子どもと向き合う時間、あるいは管理職なり、それなりの監督の立場の者が教員を育成するような、そんな視点から人的支援考えていくのが大事ではないかと考えております。

現状でお話をしますと、私の学校では「スクール・サポート・スタッフ」という方を配置していただいています。教員ができるだけ、子どもと向き合う時間を増やす、休み時間には子どもと一緒に遊んだり、子どもの話をいろいろ聞いてあげたりする時間が本当はたくさん必要なんですけど、例えば連絡帳のお返事を書いたりとか、教材づくりをしたり、事務的な事をしたりしなければならなくて、中々その時間が十分取れない。

そんなところにスクール・サポート・スタッフという方を配置していただいている、例えば、資料の印刷をしていただくとか、教材作りを手伝っていただくとか、アンケートの集計をしていただくといった事をしていただきながら、担任が子どもと向き合う時間をできるだけ増やしていくというような事をしている訳です。こういったスタッフを増やしていくというのは、これから必須ではないかと思っています。

一方、管理職の方ですけれども、例えば今日は月曜日でしたので、「週案」といって、それぞれの教員が 1 週間「どの時間に」「どういう教科で」「どんな目的で」「どんな内容をやるのか」という事を全部書いたものがあるんですね。その教員全員の週案を見て、特に若手教員の学級を見に行き、授業の様子とか学級ケアの様子、見に行きアドバイスをしたり、相談に乗ったりします。

それからまた、学級ごとに 45 分ずつ授業をみたり、あるいはそれぞれの教員と面談をしたり、そういう事で学校の中の問題を把握しながら、教員の育成につなげていく事をしていきます。この対象となる教員の人数が増えれば増えるほど、きめ細やかに見る事が難しくなってくるところがあります。副校長は特に事務的な仕事が多くて、それに追われている様な現実もあります。

町田市では「副校長補佐」というスタッフをつけていただいている学校もありますけれども、是非こう言ったスタッフの配置を進めていってですね、特に若手の授業をもっと見たりする時間を増やすとか、相談に乗ったりする時間を増やしていく取り組みをさらに進めていく事が必要なのではないかと考えています。

そうすることによって、子どもと向き合う時間が増えたり、教員の人材育成につなげたりすることを適正規模・適正配置を進めていくうえでも大事にしていく事が必要なと思っています。

佐藤会長  
大石委員

ありがとうございました。それでは、大石委員、よろしくお願いたします。

いまの学校というのは、学校の教職員だけでは全ての業務をこなせない。そういう現状にあります。その中でも中学校は、小中高とある学校の中で労働時間が一番長くて、世間からも問題視されている所ですけれども、その「スクール・サポート・スタッフ」ですとか「学習支援ボランティア」ですとか「特別支援教育支援員」といった色々な方々に学校に来ていただいています。

町田市では、大変ありがたい制度がありまして「ボランティアコーディネーター」という制度があります。私も副校長時代には、大学や色々な団体と交渉して学習ボランティアの協力をお願い行った事もありますし、地域の方にお願いしたりした事もありますけれども、町田市では「ボランティアコーディネーター」が副校長の代わりにするとか、地域に声をかけたり、色々な集まりで募集をかけてくださったりしています。

しかしながらボランティアを集めやすいかどうかは、かなり地域差があります。あるいは「ボランティアコーディネーター」の方の熱量とか、どういう風に交渉するのか、というような方法によっても、相当な差がありまして、もう本当に放っておいてもボランティアが集まる学校と、そうでない学校というのがあります。

ですから、これを今後 20 年後 30 年後、ますます児童・生徒数が減っていく中でも、いろいろな学校の機能を拡充していく事が将来を予測して考えると、どのようにボランティアの方々を確保していくのかということも、大規模校において非常に大きな課題になるのかな、という風に考えております。

もう一つが、私たち教員のような教育公務員が他の公務員の方と大きく違うのは研修が課せられているという事なんですね。

その研修をしていくときに、中学校には中学校教育研究会（中教研）、小学校には小教研というのがありますけれども、教科の研究や色々な職務の研究をやっていきます。町田は広いので、他の学校の授業をすぐに見に行くことが難しい地域の学校もあります。それでも出張で年に 2 回くらい行けるように、午後の授業を入れないようにしようという日を決めたりして研究をしています。それ以外にも、校内で色々な学校の研修テーマを定めて、研修を行ったりしています。その学校の研修テーマ以外にも、ICT の活用といったような研修をしていく必要があるんですね。

しかし、やはり学校の中だけで講師を確保したり研修の機会を設けていくのがなかなか難しいので、今も教育委員会で研修を企画していただいている部分があるんですけれども、相当数の学校に必要な研修課題というのは一致していると思いますので、長期休業期間等を活用して市の研修としてやることも必要になるんだと思います。

もちろん東京都でも、色々な研修をやってきていますけれども、どうしても都心まで行かないといけない。とすると半日ではなく 1 日仕事になってしまうという事がありますので、できれば、教育センターや市役所を活用した研修もしていっ

ていただきたいと思っています。そんな所も、大規模校の課題に対する対策として考えられるのかなと考えます。

佐藤会長

今、教員代表のお二人の委員から「スクール・サポート・スタッフ」「ボランティアコーディネーター」「研修」等の現場からのご意見を拝聴いたしました。

私としましても凄く参考になりました。専門的な言葉もありましたので、ここで事務局から情報提供をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

指導室長

ありがとうございます。それでは「副校長補佐」と「スクール・サポート・スタッフ」の説明をさせていただきます。

前回、第 2 回の審議会においても触れておりますが、副校長補佐とスクール・サポート・スタッフの職務についてお話をさせていただきます。

副校長補佐は、多忙化している副校長を補佐して、調査・報告・サービス管理・施設管理などを行う人材でございます。学級数が増えると、副校長がマネジメントすべき教員数も当然増えていきますので、出勤簿の管理ですとか、出張旅行命令簿の管理といったサービス管理の仕事が増えていきます。

そのため、副校長補佐は学級数の多い学校、大規模校を優先に配置をしております。2019 年度は 11 校に配置をしております。これを計画では 2023 年度までに 22 校へ配置することを計画している所でございます。

一方、スクール・サポート・スタッフについては、教員が担うべき事務を補助して、学習プリント等の印刷、配布、準備、事業準備などを行う人材でございます。こちらは学校の規模が変わっても、学校でやるべき校務は変わらないという事がありますので、教員数の少ない学校、教員一人当たりの担当する校務が多くなる学級数の少ない学校から配置をいたしました。2019 年度は、副校長補佐を配置していない 51 校にスクール・サポート・スタッフを配置しております。こちらについては、来年度に全校への配置を計画しているという状況でございます。

ただ、先ほど委員から話がありましたように、やはり副校長の多忙化というのは、学級数の多さだけではない部分がございますので、副校長補佐は、計画では 22 校というものがあありますが、最終的には全校に配置したいと考えております。

スクール・サポート・スタッフは東京都の制度を使っておりまして、東京都からは、小学校では 24 学級以上、中学校については 18 学級以上の学校に対して配置数を増やしても良いと、2 名配置が可能という話もいただいております。

これから考えた時に、両方も予算との兼ね合いがあるわけですが、特にスクール・サポート・スタッフについては、一定数の学級数以上に複数名配置するという事も考えていきたいと思っている所でございます。

佐藤会長

ありがとうございます。建設的なご意見をいただきました。次に保護者のお二人からご意見をいただければと思います。遠藤委員、お願いいたします。

遠藤委員

僕も PTA をきっかけにして、学校の方によく出入りさせていただくようになって、初めて、先生方がこんなに夜遅くまで頑張っている現状を目の当たりにして、最初は凄く驚きました。そう言った陰の努力と言ったらおかしいのですが、一生懸命やっている姿に、保護者も協力していかなければと思ったのが、一番最初の印象でした。

ただ、頑張っている姿は良いとは思いますが、やっぱり限界とは言わないですけれども、頑張り過ぎと言うのは、時に他の弊害とかも生みますので、先生方には、もうちょっとゆとりを持って、いろんな事に取り組んでいただきたいという想いも芽生えたので、学級数が多くなったときに人員を配置して何とかなる部分であれば配置していただきたいですし、保護者が手伝える所はもっと手伝っていききたいという風に思っています。

夜 8 時 9 時まで残るのを良しとしないで、ゆとりを持って仕事に当たれば、子ども達にそのゆとりが返ってくるのかなと思うので、そういった部分で何とかしていききたいし、いただきたいなと思いました。以上です。

佐藤会長  
小崎委員

ありがとうございます。小崎委員、お願いいたします。

「ボランティアコーディネーター」という制度があるのは知っているですけれども、その人自身の能力や地域性もあるんでしょうけれども、学校の中でボランティアの重要度というのは高いということに驚いています。

多分、うちの学校ではかなり上手くいって、「そんなことまでやってくれるの」と言うような事をやっている学校なんだと思います。これが全部の学校で可能なのかというのが、まずいつも思う事です。

同じようにボランティアですけれども、とある大きな財団がやっている海外から来日している留学生をコーディネーションして、それぞれの国の話をしてくれるという授業があったんですね。有料で当たり外れもあるらしいですけれども、そう言ったものも活用している学校、できる学校と、できない学校もあるのかなと。

ここでも学校格差というか、学校も綱渡りの部分でやっておられるとは思いますが、本当に教育が多様化しているのに実際がついてきていないというのを感じる所で、それも、一つの教育のパッケージの中に、もう入ってきているという認識はしなければいけないと思うんですね。

ただ単に、学校の先生が配置されて、文科省の基準の教科書を教えているだけじゃない学校を、これからどうやって作り上げていくかという事を考えると、そう言ったものが存在しているという認識は必要なのかなと思いました。

佐藤会長  
丹間委員

ありがとうございます。それでは皆さんの発言を受けまして、丹間委員よろしくお願いいたします。

学校には、今お話を伺ったような、様々なスクール・サポート・スタッフや副校長補佐、さらにはボランティアコーディネーターの方々が入って運営の支援をされているという事が分かりました。今後は、そうした方々の、学校規模に応じた適切な配置と言いますか、大きな学校規模の方が実は「スクール・サポート・スタッフ」が必要だという事も、もしかしたらあるのかもしれない。

先ほどの指導室長のお話では、現在は小規模校優先で配置されているという事ではあったんですけれども、大きな規模の学校でも必要かも知れない。そう言った各学校のニーズを、しっかりと踏まえて人的な支援というのを行っていただきたいな、という風に考えます。

佐藤会長

ありがとうございます。他に確認や補足意見はありますか？

(挙手無し)

佐藤会長           ありがとうございます。「教員の組織体制から見た課題と対策」について委員の皆様のご認識を確認させていただきました。確認させていただいた認識をもとに今後の議論を進めていきたいと思っております。委員からの発言内容については、事務局で整理して次回以降に報告をお願いします。

(適正規模の上限)

佐藤会長           それでは次に、本日議論した大規模校の学校運営上の課題と対策を踏まえながら、「1 学年あたりの望ましい学級数の上限」について議論を進めてまいりたいと思っております。

事務局から報告していただいた補充調査では、「大規模校における最も影響の大きい課題」の影響が出る学級数は、小学校が1 学年あたり4 学級を超えると出る。つまり全校で25 学級以上になると影響が出るというものが多数でした。

一方、中学校は、1 学年あたり6 学級を超えた場合、全校で19 学級以上になると影響が出るというものが多数でした。

本日の議論を踏まえて、大規模校におけるハード面・ソフト面への課題に対策を講じる前提で議論をしたいと思っております。未来の子どもたちにより良い教育環境を整備するための望ましい学級数に幅という意味では、アンケートをもとに小学校は4 学級、中学校は6 学級を一つの目安として議論を進めていきたいと考えます。

まず、教員代表のお二方からご意見を伺いたいと思っておりますがいかがでしょうか。

中田委員           これまでの論点で「学校施設環境」から見たものと、それから「組織体制」から見た2 つの観点で色々なご意見が出ていましたので、やはり4 学級。全校でいくと24 学級以下ですかね。これが適切な数字であろうと私は思います。

ただですね、ここで1 つ付足したいことがあるのですが、適正規模の範囲を決めたは良いけれどもすぐに「オーバーしちゃった」とか、すぐに「下回っちゃった」というような事では、やはり問題だと思うのですね。

ですから、これを考えていく時には、ある一定の期間。例えばの話ですが、20 年間くらいは、3 学級なり4 学級維持できていくような、そんな形ができれば理想的だなと思っておりますので、一定の期間望ましい学級数を維持する観点から規模や配置を考えていく事が必要かなという風に思います。以上です。

佐藤会長           ありがとうございます。続いて大石委員、よろしく申し上げます。

大石委員           中学校の場合も、4 学級から6 学級という事になろうかと思っておりますけれども、先ほどから、施設をどのように改修、あるいは改善していくのかという事を前提にすると、もうちょっと上限に余裕が出てくるのかなという気がします。

ただ、敷地の広さですとか、施設改修のために無限にお金がある訳じゃないという事を考えていくと、望ましいというよりは6 学級くらいが限界なのかなと。現状7 学級8 学級ある中学校がありますが、やはりいろいろな所でやりくりしに苦慮している現実を考えると、4 から6 学級くらいまでなのかなということを感じております。

佐藤会長           ありがとうございます。度々で申し訳ございません、次に保護者代表のお二人の委員からご意見をお伺いします。よろしくお願いいたします。

遠藤委員           私も、小学校が3から4。中学校では4から6という学級数が妥当ではないのかなと思うのですけれども、やはり先ほど中田委員がおっしゃっていたように、ある程度の期間、この学級数を確保できる事が大切なのかなと感じています。

小崎委員           ある程度の期間というのはどれくらいになるかはわかりませんが、現状の設備、今建っている建物の基準からすると、もう小学校4クラス、中学校6クラス以上は入らないのは間違いないと思います。教室数とカリキュラムの関係から言っても入らない。

ですから、この審議会で結論をどのように出すかは別なんですけれども、現実的な問題として、土地の広さが制約になるというのであれば、中学校で言えば6クラス以上は無理だという風にしておかないと、現実に7クラスや8クラスなった瞬間に、教育的不均衡というか、格差が出てしまうのではないかと思います。

しかし、社会環境の変化によって、この20年間でひょっとしたら8クラスくらいまで変動する地域があるとするならば、建築上、8クラスキャパの学校をデザインできるように答申しておかないと、審議会で何のために諮問したのか、という状況が出ちゃうと思うんですね。

私が今の段階で言えるのはそこまでなんですけれども、この先話し合っていく時のフレキシビリティとして、エリア別の話になっていった時に、これから何十年後の可能性として、このエリアは大規模化する可能性があるという時は、そのエリアに関しては、建築上のキャパを8クラスで造らないといけないのかなと。

つまり、全体的なデザインしていく時に、このエリアの最大規模はいくつ、このエリアの最大規模はいくつと言うような作り方をせざるを得ないのではないかなというのが、町田の地理的環境から考えた今の漠然としたイメージです。

佐藤会長           ありがとうございます。それではですね、地域から学校を見守っていただいている町内会・自治会代表のお二方からご意見をお願いします。

中委員           学級数を考えるという話もあるんですが、私は「町田市教育プラン 2019ー2023」という物をお預かりしているんですけれども、こういう計画で何を目指していて、今どれくらい進んでいて、どれくらい消化されたのか、というのでも聞きたいなと思います。我々はこういった計画が目指しているもの、どこまで進んでいるのかということに基づいて、先の事を考えなきゃいかんだろうと思うんですね。

それと、たくさんの資料やアンケート結果を頂戴しているんですけれども、ほとんど大人の目というんですかね、学校の目、或いは役所の目だと思います。

しかし、今の子ども達、あるいはここ2、3年卒業した子どもたちが、どういう想いを持っていたのか、或いは今持っているのか、そういったアンケートが一つもないですね。殆ど大人の意見。保護者の意見は入っていますけどもね。子どもの意見を一つ聞いてみるのも良いのかなと言う気がしないでもない。ちょっと手間ですけれどもね。

子どもたちのアンケートは中々難しいと思いますけれども、中学生くらいであれば、たくさん人数がいた方が良かったとか、少ない方が良かったとか、という意

見が出るんじゃないかと思います。こういう部分も一つ頭に入れた議論が必要かなと思いました。

あと先生の忙しさの話をしますと、4～5年…5～6年くらい前ですかね。ある中学校では先生方が放課後にテニスやっていましたよ。しかしこの所、もう全くその姿が見られない。本当に先生は忙しいなと。まあ忙しくなったんだろうなと。

今は結局、親がですね、保護者が何かあるとすぐ学校、教育委員会、こういう訴え方をしているので忙しくなっていることもあるんじゃないかと思います。ちょっと親のですね、ハートの部分もですね、考えていけないといけないのかなと、こうも思ったりしています。

先生方のご苦労があると思います。ある学校に行くと、父兄が4、5人来て副校長と話し合っている。町内会の仕事で行ったら「今、来客中で」と言って、お客さんなら良かったのですけれども、父兄と話をしていると。こういう忙しさもよく知っていますし、また知らされています。大変なご苦労です。

だから、そういう面では、教育委員会と先生がしっかりしたコミュニケーションを持って、先生がどのように対応していけばいいのか伝えていけば良いのかなと。

それともう一つ、国あるいは都ですね。ここから来た仕事はすべてやらないといけないのか。あるいは地方、あるいは市の方でアレンジすることがどの程度できるのかですね。体制づくりの面では、こういう事も、今後知っていききたいなと。こういう風に思っています。

佐藤会長 さすが大所高所から、ありがとうございます。次に安達副会長、よろしく願いいたします。

安達副会長 学級数が小学校ですと4学級ですか、中学校だったら6学級という形の話が、かなり出ているみたいなのですけれども、これには先生方が生徒とのコミュニケーションを図り易いのかどうか、という事を考えながら聞いていました。

その点について私の中で答えは出ておりませんが、学級数が多くなるときに、先生方が生徒とのコミュニケーションをもっともっと図れるように真剣に取り組んでほしいと思っています。

また、先ほどのスクール・ボードなどの話も出ましたけれども、これを選任するに当たりまして、何を基準にして充てられているのか、中には、ちょっとこんな方を選任して良いのかな、私なりに感じるころもありますので、学校を支援する人材の基準のようなものを、もう少し明確にする必要があるのかなと、そのように考えております。

佐藤会長 ありがとうございます。それでは、今までの意見をまとめる形で、丹間委員お願いいたします。

丹間委員 意見をまとめる前に、私としてはアンケート結果にも注目しておきたいなと思いました。

第1回の審議会では、教育委員会が6月から7月にかけて、保護者、それから先生方、市民の方々を対象に実施したアンケートの結果を確認しました。その冊子の22ページや24ページを見ますと、小学校の場合は3学級に一番回答が多かった訳ですけれども、4学級でも良いのではないかという意見や、中学校の場合も4

学級、5 学級と言ったところに回答が集中してはいるんですけども、6 学級という所にも望ましい学級数の意見が集まっていたというのを、まず確認しておきたいと思います。

その上で、今日お配りいただいた大きな規模の学校に対する補充調査の結果の概要を資料 3 でまとめていただいています。資料の 3 の 7 ページを見ますと、注目しなくてはいけないのは、小学校については 74.4 パーセントが、3 学級が上限だとして回答いただいている事。それから、中学校については 5 学級が 1 位、4 学級が 2 位という事で、4 学級と 5 学級の回答があわせて 7 割以上になっていると思います。

こうした事を前提に上限をどう考えていくかなんですけども、まずは中田委員や遠藤委員もおっしゃっていたように、望ましい規模を一定期間確保していかないといけないのではないかと思います。

つまり、児童数や生徒数というのは刻々と変化していきますので、じゃあ小学校は下限も上限も 3 学級だけが唯一望ましい規模であるという風にしてしまうと、望ましい学級数でいられる時期、期間というのが非常に限られてしまう。望ましい学級数にするためにその学校の通学区域を変えたり統廃合を行ったりするといった事を仮に考えると、極めて短期間のうちに子どもたちの教育環境が大きく変わってしまう。場合によっては、繰り返しの通学区域の変更や統廃合が起きてしまう。そういう事はやはり避けなければいけないのではないかと考えると、やはりある程度の幅を望ましい学級数には持たせないといけない。

ですから、小学校については、大規模校アンケートで 3 学級が上限だという回答を多くいただいています。先ほどの議論でもあったように、現状の学校施設や体制が前提になっている。そういう意味では様々なハード面、ソフト面の対策や拡充を実施していく事によって、4 学級でもやっていける事を認めいただく事もできるのではないかと思います。

中学校に関しても、小崎委員からは 8 学級というご意見もありまして、資料 6 を見ますと、中学校 6 番のつくし野中学校などは 2030 年度に 23 学級というのが予測されている。8 学級近くになるというような事がたしかにあると思います。

これを 4 学級、5 学級だけが望ましいとしてしまうと、そこからかなり離れた状態の学校になってしまうという事で、幅をどこまで認めていくのかということ考えたとき、対策や拡充の実施は必要だと思いますが、大規模校の最も影響の大きい課題の影響が出る学級数を超えない、6 学級までを認めていくことができるのではないかとこの風に考えました。

佐藤会長

私からも皆さんに確認しておきたいと思うんですけども、この審議会ではアンケート調査を尊重して議論をしていこうということを確認していますし、この適正規模の上限というのはひとつの目安であるということを確認しておきたいと思います。

そこで適正規模の上限については、小学校は 4 学級、中学校は 6 学級というのを目安、一つの基準としてこれからの議論を進めていきたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

各委員 「異議なし」の発言あり。

佐藤会長 ありがとうございます。それでは適正規模の上限、「1 学年あたりの望ましい学級数の上限」については、小学校は基準として 4 学級、中学校は 6 学級として議論を進めたいと思います。あくまでもこれは基準、正に望ましいというものでございます。

(適正規模の範囲を下回るまたは上回る場合の対応策)

佐藤会長 本日の議論で、審議会としての適正規模、1 学年あたりの望ましい学級数の範囲について議論を終わったこととなります。

確認します。小学校の 1 学年あたりの望ましい学級数は「3 学級から 4 学級」、中学校の 1 学年あたりの望ましい学級数は「4 学級から 6 学級」という事になります。今後、具体的な議論を進めていくこととなりますが、この適正規模を下回ったり上回ったりした場合に、どのような対応策を取り得るのか、審議会として確認したいと思います。

どのような選択肢がありうるのかについては、資料がないとわかりにくいと思われましたので、私の方から事務局に資料の作成を依頼して、対応策の選択肢について案としてまとめていただきました。その内容の報告をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

教育総務課 事務局から、資料 5「適正規模の範囲を下回るまたは上回る場合の対応策担当課長 (案)」についてご説明いたします。資料の 5 をご覧ください。

佐藤会長からお話がありましたけれども、会長からご依頼を受けまして、1 学年あたりの望ましい学級数の下限を下回ったり、あるいは上限を上回るときに、望ましい学級数にするためにどのような対応策が考えられるのか、ということで、そのパターンをまとめた資料になります。一般的には、この 8 パターンが考えられるかと思えます。

1 番は「通学区域の見直し」です。これは隣り合う学校がそれぞれ適正規模となるように通学区域を変更する方法になります。この方法は、適正規模を下回る場合や上回る場合のいずれにおいても考えられる対応策となります。

2 から 4 は、「学校統廃合」になります。これは、隣り合う複数の学校を統廃合することで、適正規模の学校を設置する方法で、適正規模を下回る場合の対応策として考えられます。

そのうちの 2 は、既存学校用地を活用する方法です。こちらは、すでに学校が建設されている学校用地を活用する方法で、統廃合する学校どちらかの学校用地に新設校を設置する方法になります。

3 は、新規用地を確保する方法となります。これは学校が建設されていない用地を新たに確保して、その用地に新設校を設置する方法になります。

4 は、通学区域を分割する方法です。これは、この絵だと 3 校のうち、1 校の通学区域を分割します。その分割した区域を他の学校の通学区域に統合する方法になります。以上が、学校統廃合のパターンになります。

5と6は、一般的には「学校選択制」と呼ばれている制度です。いずれも学校が保護者や子どもに選ばれることで適正規模を確保するというような方法になります。または適正規模に近づけるという方法になります。

5は、ブロック・自由選択制で、市内全域または市域をいくつかのブロックに分けて、その中でなら自由に学校を選べるというものになります。

6は、小規模特認校として小規模校を残す方法です。特色のある教育の実施をし、市内のどこからでも就学可能とするものです。以上が、学校選択制度のパターンになります。

7、8は、適正規模を上回る場合の対応策として考えられる方法です。

7は、学校の新設です。適正規模を上回る学校の通学区域を分割し、新しい学校を新設する方法となります。

8は、校舎の増設です。既存の校舎では教室数が不足する場合に、校舎を増築して児童・生徒数の増加に対応する方法になります。以上が、資料5の説明になります。このパターンを参考に、未来の子どもたちにより良い教育環境をつくるという視点から、適正規模の範囲を下回る、または、上回る場合にどのような対応をしていけばよいのかご議論いただければと思います。

参考資料として資料6をご用意しています。先ほども丹間先生から説明がありましたけれども、「町田市立小・中学校別の児童・生徒数・学級数推計及び建築年度からの経過年数」を掲載しています。こちらの資料は、第1回審議会に事務局から提出した資料と同じものになりますが、学校別の児童・生徒数及び学級数の見直しを改めて確認するうえでご活用いただければと思います。説明は以上です。

佐藤会長

ありがとうございます。これから少し難しい内容に入っていきます。事務局から説明があった内容を踏まえて、適正規模を下回るまたは上回る場合に、どのような対応をしていったらよいのか議論したいと考えます。

この内容は、挙手で発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

中田委員

8つの対応策を提示していただきまして、ありがとうございます。

実際に適正規模の外れた場合に、こういった中から選択していく事は大事かと思いますが、機械的にすぐ新しい学校を造るとか、すぐ統合とかという事は、なかなか困難かなとは思いますが。

それからですね、パターンの中に学校選択制が出ていますがけれども、これは少し考えておかなければいけないのかなという風に思います。この審議会で選択制について細かく話し合う事はできないとは思いますが、あらかじめ考えておく事が大事かと思えます。

私がかつて勤めました区部の学校ではですね、新しく小中一貫校ができて、新しい設備、新しいコンセプトの学校ができました。学校選択制があって、素晴らしい設備でしたので、希望者が多数出まして抽選などが行われました。

それで、保護者やそれから生徒側から見ますと、学校の新しさといった事も学校を選ぶ基準になるかと思えます。逆に学校側から学校選択制を考えた時には、是非自分の学校を選んでほしいという想いはありますので、選ばれるためには、特色ある教育活動を充実させたりとか、それから学力をしっかりと身に付けさせていくこと

で、選ばれたいという風な思いで進めていくわけです。そんな時に特色が教育内容ではなく施設の新鮮さで選ばれるというのは違うのではないかという風には思っています。

学校選択制の中で状況によっては人気ある学校と人気のない学校が出てきたりしますし、ちょっとしたことがきっかけで、その人気不人気に変化してしまうと言うようなことがあります。ですから、より良い教育環境のために学校を建て替えたときに、学校選択制が今のままだと児童数、生徒数の変化というのが読めない状況が生じるのではないかという事が、一つ危惧としてあります。

それから、これからの学校のあり方として、学校運営協議会を作って、地域とつながった「コミュニティ・スクール」という事を推進していかなければなりませんし、あるいは、地域の環境や人材を活用しながら、地域と連携した教育活動を進めていくという事が非常に重要になっていますので、学校選択制でいろいろな地域から子ども達がやって来たときに、そう言ったものがうまく推進できるのかという危惧もあります。適正規模・適正配置を進めるにあたって、この選択制については、少し予め考えておくことが必要ではないかと考えています。以上です。

佐藤会長

ありがとうございます。地域における学校の機能の面から、この学校選択制については問題もあるというご発言でした。学校選択制はいかがでしょうか、事務局から何かございましたら、情報提供をお願いいたします。

学務課長

まず、町田市で学校選択制度をはじめるときのきっかけをお話したいと思います。ちょっと古い話になるんですが、1997年1月に文部省から「通学区域の弾力的な運用について」という文書が来ました。

どういった内容が書かれていたかと言いますと「地域の実情に則して、保護者の意向等を汲むようにしてくださいね」と言うような事が1つありました。

2つ目が「地理的理由、それから身体的理由、あるいはいじめなどの理由でも保護者の申し立てで学校が選べるようにしてくださいね」ということ。

それから3つ目が最後なんですけれども「就学に関する相談の充実をしてくださいね」ということ。学校に入る前に支援が必要なお子さんも含めて「きちんと就学に関する相談してくださいね」というような文書が参りました。

これを踏まえて町田の方でも「町田市立小中学校選択制度」の検討委員会を発足させて検討を行って、2004年度から学校選択制度を開始いたしました。

当初は「どこの学校でも選べますよ」としていました。ただ、学校の規模…何学級も増えてしまうと教室が足りなくなってしまうので、人数枠を決めて、この人数であれば、学校に影響はないだろうという形で決めさせていただき、選んでいただくような形でスタートさせていただきました。

2004年から制度はスタートしたのですけれども、10年が経つ前に、改めてこの制度を継続していくか、見直していくのかというような事を考える過渡期がまいました。というのも、ご存じのように町田も地域によって新設の学校を造らなきゃいけないくらい人口が増える地域が出てくる状況になりまして、「皆さん、どこでも選んで良いですよ」と選択できなくなってきてしまいました。

それでも続けるのか、続けないのか、どうしようかということを考えるために改

めて検討委員会を開催しまして、2013 年度から小学校は「隣接の学校のみ選択して良いですよ」という制度に改めました。というのも、小学生が一人で通学するにあたって、あまり遠い学校だと通学上の安全が確保できないだろうというような課題がありましたので、隣接校のみの選択制ということにしました。

中学校については、一応どこでも良いよというままになりました。その理由は部活動です。各中学校で全部同じような部活動があるわけではないので「市内どこでも良いですよ」という形を継続することになりました。

この見直しをした際に、制度の名称を「通学区域緩和制度」としました。当初は「学校選択制度」だった名称を「通学区域緩和制度」という名称に変更して、現在まで制度を継続している状況になっております。

この「通学区域緩和制度」の申請者が、小学校は240名くらい、中学校は150名くらい申請を頂いている所です。

割合としては、小学校の全児童の5%から6%、中学校が5%くらいの割合を推移しております。

この「通学区域緩和制度」につきましても、学校規模が大きくて「これ以上受けられないよ」という学校については、申し込み枠がないものですので、一定程度なんですけれども、規制と誘導という言葉が適しているかは別としまして、この「通学区域緩和制度」によって、小規模校…まだ教室数に余裕がある学校については、児童・生徒を受け入れることができますので、その学校に誘導するといえますか、選ばれることで、学級数の少ない学校の学級数減少に、若干歯止めをかける役割を果たしていたという所もあろうかと思っております。

情報提供ありがとうございました。他にご意見はございますでしょうか。

学校選択制は今話があったように、また別の検討組織があるという事ですので、そちらでまた議論していただきたいと思っておりますけれども、その前に安達委員から話がありましたけれども、町田市では学校の運営に関して「スクール・ボード」という制度がございます。

町田市では、それを「コミュニティ・スクール」に変えていこうという計画がありますが、コミュニティ・スクールに変えていった時に、適正規模・適正配置を実現していくうえで学校選択制をどのように考えていくのかということも、これも非常に大きな課題としてあるのかなという風に考えております。

コミュニティ・スクールというのは、地域とともに学校を運営するという制度でございますので、地域の方々が、どういう風な学校をしていきたいのか、どういう学校を望んでいるのかということをお話に取り入れていくこととなります。

私は町田に来る前は八王子で勤務していました。八王子は、学校選択とコミュニティ・スクールの両方の制度がありました。

両方の制度があるとどういう問題が起きるのかということ、ある中学校では2つの小学校から児童が入ってくるんですけども、そのうちの1校に関しては全員が中学校に入ってくる。私立に抜けるのを除けば、全員が入学してくる。

ところが、もう1校に関しては学校選択を大いに活用して、かなりその年度によって入学する児童数が変動すると。

佐藤会長  
大石委員

そうすると、そのコミュニティ・スクールを運営する学校運営協議会の委員となっている地域代表の方で、お住まいの地域のお子さんがほとんど入ってこないというような委員さんもいたりして、「やりがいがないんです」というお話をされる方もいました。

そういった中で、学校運営に一生懸命に関わっていただいても、ご自分が住まわれている地域から、運営に関わっている中学校にほとんど通っている生徒がないという問題が生じたりして、常にこの学校選択とコミュニティ・スクールが制度として矛盾するのではないかという議論が、なされておりました。

町田の場合も、今はスクール・ボード以外に「健全育成委員会」という形で支援をいただいています。これも非常に学校と密接にかかわりを持って、支援をいただいている所なんですけれども、こちらでも適正規模・適正配置を進める中で、5番の学校選択制があった場合、あるいは1番の「通学区域の見直し」をする時には、どのように地域との関係の終着点を見出していくのかという事を考えていかなければいけないのかなと思いました。

佐藤会長           ありがとうございます。この話には是非、保護者のお二人の意見を伺いたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

遠藤委員           自分自身が当たり前のように決められた学校にいたってしたので、こういった話というのは、不思議だなと言う思いもあるんですけれども、やはり子ども自身に何か身体的理由であったり、地理的理由、明らかにこっちの学校の方が近いのに、遠くの学校に学区の関係で行かなきゃいけないとなったら、安全面も考慮して、やはり近くに行ってもらいたいという思いもあります。

それに絶対そこにしか行けないとなっちゃうと、仮に子どもたちがいじめであったり、何かあったときに他に環境を変える術っていうのがないと、やはり困ってしまうなという思いもあります。

多少なりとも地域に関係している身としては地域に盛り上げたいので、やっぱり、この学区の子ども達はこの学校に行って、地域としても盛り上げたいという想いも凄くあります。なので、一概に何が良いのかというのは難しいんですけど、原則と多少は例外の選択肢があるというのが良いのかなというふうに思います。

佐藤会長           やはり、地域における学校の機能というのは相当あるということですよ。それは、そう感じますね。小崎委員、いかがですか。

小崎委員           学校選択をした子どもが小学校で240人でしたよね。小学校が42校ある訳ですから、平均すると240人を約40で割ると1学年で6人くらいですよ。その人数の移動でコミュニティが変わってしまうものなのか、と思うところがまず一つあります。

それから、この6人という人たちが、なぜ選択したのかという理由ですよ。これはちょっと確認しないとわからないと思うのですけれども、想像するに、仲が良かった誰々ちゃんと一緒に学校が良いとか、中学校では部活とか、近所の付き合い…小学校から同じ中学校行きたいとか、そういう理由なんじゃないかと想像すると、この審議会ですごく論議する必要は感じないと思っています。

それよりも、学区の区分けを変えた時に起こる青少年育成のグループや町会への

影響の方が大きいのかなと思います。これはかなり大きいと思うんですね。支援する対象が実際変っちゃうわけですから。

ただ、この審議会で、それぞれの活動の単位を議論するのは範疇ではないんじゃないのかなと。それをどのように答申するのかは考えないといけないのかなと思います。

佐藤会長 すいません、8つのパターンがありながら、学校選択制のあり方の話にミスリードしてしまったかと思います。

先ほど申しあげましたように、適正規模を大幅に下回った場合、それから大幅に上回った場合、一つの考え方として、統合っていうパターンをどのように考えるのか議論しなければいけないと思いますけれども、学校選択制のあり方から少し方向を変えていただいて、丹間委員からお話をお願いいたします。

丹間委員 資料5で、8種類の方法を事務局に整理していただきました。

やはり、これのどれを取っても、どの方向を見ても思うのは、地域社会、地域のコミュニティに対して、あまり大きなヒビを入れるような方法で、学校の適正規模を保つために配置を考え直していくという事は避けなければいけないであろうと思いました。地域社会になるべく大きなひびが入らないような形で進めていく必要があるだろうと。

例えば、2番や3番の学校統廃合にしても、学校統廃合というのは、ある種、この地域社会を再編成していくような、そういう力にもなりうる大きな変化だと思います。我々は学校のデザインについてはもちろん考えていくんですけども、それと共に、地域のデザイン、コミュニティのあり方についても意識しながら議論していく必要があると思います。

もちろん1回目の審議会で確認したように、子どもたちの教育環境を未来にわたってどう確保していくのかという点がメインテーマ、主題になるわけですけども、それだけが先行して、地域社会を無視した議論をしてはいけないという風に考えます。

佐藤会長 ありがとうございます。いろいろ、意見はあると思うんです。やっぱり学校というのは地域における影響というのは、非常に大きい。その一方でやはり、人口の推移を考えていきますと、どうしても、この統廃合は我々の射程に入れなければならない。非常に難しい事だと思いますけれども、第1回でも確認したように、統廃合も含めて議論していきたいと思います。

先ほどからコミュニティの話が出ていますので、町内会・自治会のお二方からもご意見を賜ればと思うんですけども、中委員いかがですか。

中委員 学校選択制について、いろいろ今お話を聞きましたけれども、私の地域では統廃合があった学校もありますし、マンモスでもないけど、大規模の学校があります。

親御さんが、どういう判断で小学校を選んだのか定かではないんですけども、先ほど小崎さんがおっしゃてましたけど、誰々ちゃんが行くから一緒に行くと、こういう判断が主体とっております。

私は先ほどから親が悪いと盛んに言っているんですけども、もちろん私も親でしたので私も悪いんですけども、先ほどから出ていた格差という言葉が、人と人

とのつながり中でね、これが大きな言葉になっているのかなと思っています。この格差という言葉は、私は無くしたいなと。

学校の環境の平準化と言いますかね、そういうことをしていけないと、どうしても親御さんは、新しい学校、あるいは大勢の生徒のいる学校が上とといいますか、古い学校、少ない学校が下ということではないんですけども、どうしてもそういう見方になる。

今度、新しい建物が町一中にできますけれども、おそらく相当な数が希望することが見込まれる。その時に通いたくても入れない生徒が出てくると思うんですよ。中には落ちたという言葉を使う人もいますから、平準化というか、その辺のカバーを考えたりしないと、いつまでたっても格差という言葉がなくなる。そのへんも、しっかり親御さんにカバーできるような言葉、あるいは話ができて行けるようにならないといつまでたっても、この問題というものは解決をしていかなないとこういう風に思っております。

佐藤会長

ありがとうございます。安達委員いかがですか。

安達副会長

正直なところ聞けば聞くほど、私の頭の中は混乱しております。教育というのは非常に、本当に奥深くて、いくら追及しても答えは出ないのではないかと思っております。

ただ、この資料5を見て私なりに感じたことは、1の「通学区の見直し」は、はっきり言って本当に必要じゃないかと思えます。

といいますのは、同じ町内にいても学区を自由選択にしちゃいますと、私は新しい校舎の方が良いというような選び方が出てくる。そういう選び方をしちゃいますと、子ども同士の本当に単純な考えだと思うんですけども、あそこの学校に行っている子は…ちょっとなんか言葉悪いですけども、学力が遅れているですとか、新しい学校に行けば教育内容も全然充実していると。

これは保護者の方たちにも同じような認識というか先入観が植えつけられまして、どんどん新しい学校を選ぶような風潮が出てくるような気がいたします。

適正規模の観点からいきますと、どこで学区の区割りしたら良いのか、これは非常に難しい事と思えますけれども、学校の古い新しいで選ぶことにならないように真剣に取り組んで頂きたいと思えます。

ただ、学校選択制も素晴らしいと思うんです。高校でいけば、進学校を選ぶのは、人情的にも良くわかります。けれども、小学校や中学校に関しましては、もう一度、いい方向に考えていければなと、そのように考えております。以上です。

佐藤会長

ありがとうございました。大切な話をいただいたと思いますので、皆さんからいただいたご意見をもとにして、適正規模を実現する方法を考えていけるように議論していきたいと思えます。

#### 4. 第 4 回審議会開催概要＋閉会

佐藤会長           これで本日の議事は終了となります。5分前ですね。最後に、「第 4 回審議会開催概要」について、審議会として確認したいと思います。

                  今回は事務局から事前の情報提供資料があると聞いておますので、その内容も併せて説明をお願いします。

教育総務課           それでは事務局から、第 4 回審議会の開催概要と、事前の情報提供として、資料 7 をご用意いたしましたので、その内容についてご説明いたします。

担当課長           まず第 4 回審議会の開催概要ですが、次第にもございますとおり、開催日は 11 月 18 日の月曜日となっております。開催時刻は 15 時から、開催場所は、今回と同様、市庁舎 2 階の市民協働おうえんルームとなっております。

                  続いて資料 7 です。第 4 回審議会から「適正配置の基本的な考え方」について調査審議いただくことから、町田市内における児童・生徒の通学距離や通学時間の現状を確認する資料として「就学指定校別 小・中学生の居住地分布図」をご用意いたしました。

                  ご用意した資料の構成や見方を簡単にご説明いたしますので 1 ページをご覧ください。ただければと思います。

                  本資料は、地理情報システムを用いて、就学指定校別に、児童・生徒の居住地が通学区域内でどのように分布しているか確認できる資料となっております。

                  配布資料の構成をご説明しますので、1 をご覧ください。通学距離・通学時間の現状について、検討が必要となる学校を重点的に確認するために、2018 年度の町田市通学費補助金の交付を受けた児童・生徒が在籍する市立小・中学校周辺に絞って、分布図をご用意しています。

                  地図の下にページ番号をつけていますが、2 ページから 4 ページが小学校。5 ページから 7 ページが中学校の分布図となっております。また、比較的通学距離・通学時間が短い学校の現状を確認するために、8 ページに町田市南部の小学校の児童の分布図を添付していますので、参考にさせていただければと思います。

                  次に居住地分布図の見方です。1 ページ目と 2 ページ目を見開いてご確認ください。ただければと思います。

                  まず、通学区域ですが、地図上において黒い線を表示しています。

                  次に市立小学校の所在地ですが、黒い枠線がついた大きい丸で書いて表示しています。同様に市立中学校の所在地は、黒い枠線がついた大きい四角で表示しています。

                  地図上で青色の点線で表示している円は、市立小・中学校の所在地から半径 2km を表したものです。直線距離ではありますけれども、2km は徒歩で概ね 30 分程度の時間に相当しますので、その範囲を表しています。この円は、2018 年度に町田市通学費補助金の交付を受けた児童・生徒が在籍する市立小・中学校にのみ表示しています。

                  ただ、参考資料の 8 ページは、地図上の中心にある高ヶ坂小学校を中心として半径 2km を表しています。

                  次に、児童・生徒の居住地ですが、地図上で小さな丸い点で表示しています。こ

の点をご覧ください。ご説明いたします。

1 点目ですが、居住地の住所が同一の場合、複数の児童または生徒が居住している場合でも、単一の点で、一つの点で表示されています。例えば、同じアパートやマンションで複数の児童・生徒が居住している場合でも、点は 1 つで表示されていますのでご注意ください。

もう 1 点、児童生徒が就学している市立小学校または市立中学校の所在地を表す図形の色と、居住地を表す点の色が対応していることです。例えば、通学区域内で就学指定校の変更や通学区域緩和制度を利用している生徒・児童がいる場合、住所に基づく就学指定校とは異なる色の点で表示していることにご注意ください。

次に、通学費補助金の交付を受けた児童または生徒の居住地ですが、地図上で黒い枠線がついたトランプのダイヤのようなひし形ですね。地図ではわかりにくいのですが、トランプのダイヤのような四角で表示しています。

通学費補助金は、通学距離が小学校の児童は 1.5km 以上、中学校の生徒は 2.0km 以上が交付要件となっていますので、青い点線で表示した半径 2km の範囲内であっても、補助金の交付を受けている児童・生徒がいる場合があります。

次に、路線バスの路線とバス停ですが、地図上の道路においてピンク色の線で表示しているものが路線バスの路線です。通学時間・通学距離が長くなる場合の対応として、バス路線を活用することができるか確認するためにご用意させていただきました。一部地域では、コミュニティバスが運行している路線についてはオレンジ色の線で表示しています。そしてバス停についてはピンク色の三角形で表示しています。この資料についての説明は以上になります。

佐藤会長

ありがとうございました。

もし、次回以降に向けて資料の読み方や確認事項、次回の審議会までに事務局に用意してほしい資料などがありましたら挙手で発言をお願いします。

各委員

(挙手なし)

佐藤会長

了解しました。本日はどうも、ありがとうございました。

第 4 回の審議会は 11 月 18 日 午後 3 時から会議を開催しますので、よろしくご説明いたします。以上をもって第 3 回町田市立学校適正規模・適正配置等審議会を終了いたします。